



2006 年 6 月 19 日

各 位

大日本住友製薬株式会社
大阪府中央区道修町二丁目 6 番 8 号
(コード番号) 4 5 0 6
(上場取引所) 東京、大阪、名古屋
(問合せ先) 広報部長 橋本 治
TEL(06-6203-1407)

住友化学株式会社
東京都中央区新川二丁目 2 7 番 1 号
(コード番号) 4 0 0 5
(上場取引所) 東京、大阪
(問合せ先) IR・広報部長 下田 尚志
TEL(03-5543-5102)

ファイザー社との訴訟に関する英国裁判所の管轄権について

大日本住友製薬が製造・販売するアムロジン（一般名：ベシル酸アムロジピン）に関し、ライセンサーであるファイザー社（Pfizer Ltd.および Pfizer Corp.）が、アムロジンに関する諸資料の返還およびアムロジンの製造・販売の差し止めなどを求めて英国で提起した訴訟について、英国高等法院は、2006 年 6 月 16 日、大日本住友製薬および住友化学の主張どおり、英国の裁判所に管轄権がない旨の判決を下しましたので、お知らせします。

以上